

愛教労緊急決議

一年単位の変形労働時間制 給特法改定に強く抗議する！ 安倍教育再生と対峙し、 過重な業務の軽減と教職員の定数増を求める運動をつくろう！

12月4日、安倍内閣は参議院本会議において、教員の「一年単位の変形労働時間制」を可能とする給特法改定案を国民の反対を押し切って採決し、自民公明両党等の賛成多数で可決しました。安倍内閣は桜を見る会をめぐる自らの疑惑には背を向けながら、公立学校教員の働き方に変形労働制を導入することに対して、指摘された多くの問題点についてまともな説明もしないまま拙速な審議で採決しました。これは議会制民主主義の原則を踏みにじる暴挙です。愛教労は、教員の働き方を一層困難なものにする「一年単位の変形労働時間制」に断固反対します。

変形労働制は、繁閑期のある工場などの労働者に適用されていますが、教員は対象外となっていました。労働基準法では変形労働制の導入には労使による書面での協定が必要です。そのためには教員に労働協約締結権をはじめ労働基本権を付与しなければなりません。しかしこの改定では、基本権は付与せず労使協定がないまま、自治体が条例を制定すれば導入できるとしています。まさに働く者としての教員を無権利におとしめるものに他なりません。

厚労省は、変形労働制を導入できる条件として「恒常的な時間外労働がないこと」としています。文科省 2016 年調査によれば学校現場は中学校教員の 6 割、小学校教員の 3 割が月 80 時間を超える異常な時間外労働となっているのであり、そもそも変形労働制導入の前提条件がありません。政府が強調した夏休み期間の「休日まとめどり」のためであるならば、法律を変えずとも研修を減らし閉庁日を長く設定すれば、現行法の下でも可能なはずですが。

無理に導入して、見かけ上の労働時間を減らしたとしても総量として労働時間の短縮にはつながりません。文科省が労働時間を短縮する「閑散期」とした夏休み期間にも、教員には部活動指導や研修などの業務があり短縮などできないのです。現場の教員からは「延長した定時まで会議が入るのではないか」「定時後の業務は結局時間外労働となる」「部活顧問の強制が強まるのでは」「子育てしながら教員を続けられない」などの声が上がっています。また、労働基準法が定める 8 時間労働の原則を崩すことで、健康破壊のおそれも指摘されています。人間の身心の健康は一年単位ではなく、一日単位で回復するものだからです。

こんな理不尽な立法を強行した安倍政権を許すことはできません。教員の異常な長時間労働を解消し子どもたちの成長・発達を保障する教育実現のためには、教員定数を大幅に増やすことが第一です。また、改定給特法施行の後にも変形労働制を導入させないよう、市町村教育委員会と校長に働きかけ、地方議会での条例制定を阻止することが重要です。愛教労はこの運動に全力を尽くしていきます。

2019年12月6日 愛知県教職員労働組合協議会

厚生労働省主催

「過労死等防止対策推進シンポジウム」 11/15



11月15日に名古屋国際センターで開催された、厚生労働省主催「過労死等防止対策推進シンポジウム」に参加しました。毎年11月は「過労死等防止啓発月間」です。

愛知労働局からは、2019年度の労働時間、メンタルヘルス対策、過労死防止対策の実施状況についての現状報告がありました。

働き方改革推進企業からは、社員が男女の別なく定年まで働き続けられる会社を目指し法定より制度を充実させ、働きやすく、働きがいのある会社をめざしているという報告でした。

基調講演では SE(システムエンジニア)の息子さんを過労死で失ったご遺族の方から、労災認定、そして過労死防止法制定までの闘いについてのお話を聞くことができました。IT 革命は労働現場に SE という新たな技術労働者を大量に産み出しましたが、労働条件に関する規制はほとんど行われませんでした。その結果として、過労死・過労自殺、うつ病などの疾患を引き起こしています。

講演者の息子さんは過酷な状況で働かされ、度重なる仕様変更により、深夜や早朝までの労働で命を失ってしまいました。遺族は裁判に訴え、労災認定を勝ち取り、その後会社との話し合いで、会社は労働時間の短縮やメンタルヘルス講習会の実施など労働条件を改善しました。

1ヶ月あたりの残業時間が100時間を超える過労死予備軍の職業は、SE以外にも、医師、法曹関係や教員も含まれます。まさにブラック業界です。

過労死など、世の中にあってはなりません。政府は、本気で働き方改革に取り組む気があるのでしょうか。

一人の過労死も出さない国にしなければ、この国の未来はありません。誰もが健康で、ふつうに働き、ふつうに生活できる国にしていかなければ、との思いをあらたにしました。

2日は現地の方を講師に学習会を行い、3日は朝から宮城県名取市閑上や仙台空港、福島県は請戸地区や富岡町、東京電力廃炉資料館などでフィールドワークを行いました。

学生時代の同期が、東日本大震災で犠牲になりました。結婚10年目でようやく授かった子を、抱っこしたまま車の中で亡くなっていたようです。偶然ネットサーフィンをしていたところでショッキングな事実を知りました。他の同期のブログでもこの事に触れられており、「よく犠牲になった人のためにお祭りやイベントをやるんだ！ということが言われるけど、今はそんな気にとてなれない。そんなのはやる側のモチベーションの問題！」と、本音を語っている記事を読みました。

報道から知る震災は、日に日に情報量が少なくなってきました。復旧や復興に対しての支援物も、十分に行き届いているとばかり思っていました。しかし、現実の違い、復旧復興にはまだまだ時間がかかり終わってはいないということを実感しました。県のトップでもある知事の判断によって、良くも悪くもなるということもショッキングな事実として知りました。学校も一緒だと思いました。

二日目に訪問させて頂いた老人ホームも当時のままで、衝撃的な現実を目の当たりにしました。祭壇があったのでお線香をあげさせていただきました。

もし、自分がこのような現実にあったのならば、どのような行動をするだろうか……と思いました。自分の想定を超える事態に直面するかもしれませんが、何をしな

ればいけないのかというのを、今のうちにしっかりと考えておく必要もあるのかと思います。

最近の学校の避難訓練や、暴風地震の時の引き取り訓練を思い返してみても、失礼を承知で言うと、「平和ボケ」をしているなと思います。本当にそれを想定して行っているのか、手っ取り早さや手間を優先させてしまい、省いてはいけないところを省いてはいないだろうか、そのようなことを思いました。

街に子どもの姿や声がないのは、街が寂れてしまうのです。浪江町には、誰もいませんでした。破れたままの障子、割れたままのガラス、傾いたままの小屋等々……これが本当に同じ日本なのかと思うと同時に、今自分が与えられている環境というのが、いかに幸せであるのかというような事も思いました。街に子どもがいて、賑やかであり、という状況でないとは発展はありません。

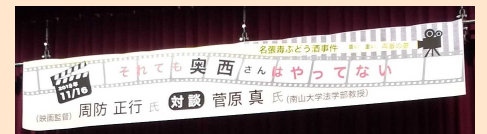
今後、何年かかるか分かりませんが、浪江町が再び人で賑わい、子どもにあふれ華やいでいる町に早く戻って欲しいと願っています。

今の私にできることは、今回の企画で得た情報をまずは周りに伝えていくことなのではないか、と思っています。

また、是非このような機会があれば参加致したく思っています。

嶋田敏子

「それでも奥西さんはやってない」



名張毒ぶどう酒事件を巡り、奥西勝さんの早期の再審開始を求める支援者集会在11月16日、名古屋市中区役所ホールで開かれました。映画監督の周防正行さんと南山大学教授の菅原真さんの対談「それでも奥西さんはやってない」が行われました。

奥西勝さんは、名張毒ぶどう酒事件の犯人として逮捕され、一審の無罪が二審で逆転死刑判決になりました。無実を訴えながら89歳で無念の獄死を遂げました。周防監督は、痴漢冤罪事件をテーマにした「それでもボクはやってない」の制作時の取材等で日本の司法の酷さを目の当たりにし、現在再審法改正に向け精力的な活動をされています。また、刑事司法改革を議論した法制審議会特別部会の委員を務めた経験もあります。過去の冤罪事件に触れ「無罪の証拠が隠されていたケースがある」と、証拠開示の必要性を強調されていました。

名張事件でも、検察官は証拠を全部は開示していません。証拠を全て開示し一刻も早く再審の扉を明け、再審を開始してほしいです。

近藤直子

愛教労事務所は移転しました

新住所 〒460-0011
名古屋市中区大須4丁目10-26
大須土方ドリームマンション801
TEL: 052-242-4474 FAX: 052-242-2938
愛教労 HP: <http://www.aikyourou.jp/>
mail: aichi@aikyourou.jp

11月28日より、左記の場所に事務所を移転しました。地下鉄上前津駅12番出口 北約100メートルです。

多くの方からカンパ等をいただきました。ありがとうございました。引き続きカンパを受け付けておりますのでよろしくお願いいたします。

電話番号やFAX番号などは変わりません。近くにお越しの際はお立ち寄り下さい。

